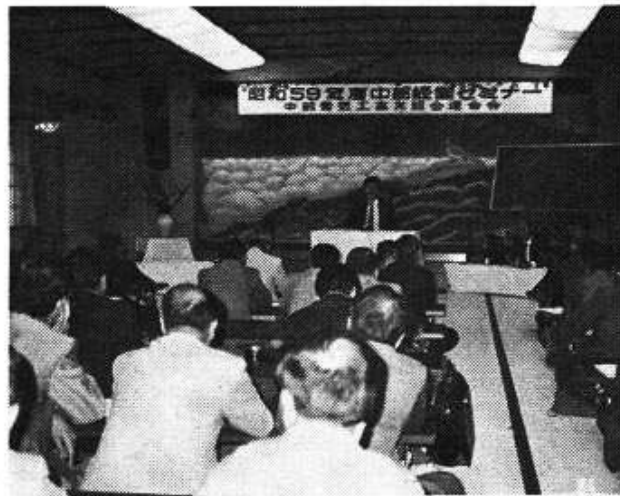




# 新技術時代を迎えての

## 中部経営セミナー開催

中部電気工事業組合連合会主催の第十一回「経営セミナー」が秋色に入った九月十九日・二十日の両日に、長野県西部地震の近くをわたり、長野県松本市にお



平田課長の講演

約七十名の幹部役員が参集して開催された。四・五日前突発的に起った長野県西部地震の近くを心配しながら中部五県から約七十名の幹部役員が参集して開催された。

両日にわたり建設的な討議を熱心に繰りひろげた。第一日は通商産業省、資源エネルギー庁、公益事業部技術課長の平田辰一郎氏を講師に迎え「保安行政の現状と今後の問題点」と題しての講演を中心懇談

……平田課長の講演要旨はつぎのとおり。「八〇年代に入り長いモノ不足の時代が終り「量」より「質」の充実の時代を迎え、産業界においても少品種大量生産から多品種少量生産へ移行しつつあるが、これらを可能にしているのがコンピュータ化などによる技術革新である。技術の急激な進歩により、コンピュータも小型化し、家庭まで入り込むほど一般化している。

このように時代を迎え電気事業の役割も必然的に質の向上、いわゆるサービスの向上とともにニューメディアに対応する問題が重要となってくる。

このメディア（情報）対応として家庭内の配線が電話通信と共用できる同軸ケーブル化が予想される現在配線工事業者として資格取得も含めて重要なポイントとなる。引込線以降は内線工事業者の分野であるところ

に今後の電気工事業界として真剣に取り組む問題がある。さらに現在の機械化率20%、手作業80%の時代が将来は逆転される時代が考えられる。特に青年部の若手はソフトウェアに対する勉強が必要であり、機械化される情報化時代に対応する技術者の育成を図るべきである。

以上のとおり「新産業革命時代を迎え、物から心（情報・サービス）の時代に唯一の武器である情報提

三重県電気工事業工業組合  
三重県電気工事協力会  
発行人 角谷利夫  
編集責任 広報委員会

### おもな内容

- 中部経営セミナー……1
- 電気使用安全月間……2
- 新名簿ができました…2
- 共済会新給付金規程…3
- 先端技術研修  
について……3
- 経済委員の勉強会……4
- 理事会・委員会の  
うごき……4
- 設計コンクール……5
- 名所・旧跡を訪ねて…5
- 会員異動のお知らせ…6
- 電気工事士試験終る…6
- リレー随筆……7
- 地区だより……7

供業者として、電気工事業者は脱皮すべきである。と現在の先端技術による時代変化に伴う電気工事業界の今後のあり方について保安業務の重要さとともに解説され、参加者一同に深い感銘を与えた。

講演を終り平田講師ならびに全日電工連・篠崎専務理事を囲んでの懇談会に入り各県代表から日常業務運営、保守保安問題など、要望、意見、質問など活発に行われ第一日を終えた。

第二日は分科会討議としてつぎのとおり開催

第一分科会 「21世紀に向っての電気工事業のあり方」について愛知県・浦野副理事長を座長に討議。

第二分科会 「技術営業の拡大（ニューメディアを含む）をどのように進めるか」をテーマに静岡県・福世副理事長が座長となり討議。

第三分科会

「組織の中での青年部の位置づけについて」をテーマに、岐阜県・大熊副理事長を座長に討議。

各分科会とも各県参加者の積極的な意見発表、実態報告などを折りませ、より一層の効果的な方法の追求など終始熱心に時間一ばい討議。各座長の集約結果発表をもって二日間わたるセミナーを有意義に終了した。

なお最後に閉会のことばとして三重県・角谷理事長から二日間にわたる熱心な討議に対する御礼とともに折角有意義に討論された、各項目について参加された役員のみ勉強にとどめずどうか各地域に持ち帰り、全組合員の問題として十分活用されるよう要望され、今後の業界発展を図ろうと力強くあいさつ、お互いの今後の活躍を祈念しつつ解散した。（分科会討議内容については次号で紹介しませぬ。）

「組織の中での青年部の位置づけについて」をテーマに、岐阜県・大熊副理事長を座長に討議。

各分科会とも各県参加者の積極的な意見発表、実態報告などを折りませ、より一層の効果的な方法の追求など終始熱心に時間一ばい討議。各座長の集約結果発表をもって二日間わたるセミナーを有意義に終了した。

なお最後に閉会のことばとして三重県・角谷理事長から二日間にわたる熱心な討議に対する御礼とともに折角有意義に討論された、各項目について参加された役員のみ勉強にとどめずどうか各地域に持ち帰り、全組合員の問題として十分活用されるよう要望され、今後の業界発展を図ろうと力強くあいさつ、お互いの今後の活躍を祈念しつつ解散した。（分科会討議内容については次号で紹介しませぬ。）

# 「定着させよう

## 安全行動」

### 『59年度電気使用安全月間終る』

我が国における電気利用は、広範かつ多岐にわたり、電気使用の安全に対する社会的要請は、ますます強いものとなっている。

一方電気災害事故においても毎年相当数発生しており、しかも大部分が過失によるものである。この事故

防止に対しては電気知識のPRを柱とした安全運動が最も効果的であるとして、昭和56年度より通商産業省の主導の下、関係団体において、事故発生の最も多い八月を電気使用安全月間と定め集中的に安全運動を展開している。

本年も各地区において、独居老人住宅、福祉施設、一般住宅などの配線診断点検と同時に不適格配線の改修工事を集中的に実施、住民各位に対する電気使用安全意識高揚に努めるとともに電気工事に従事するわれわれ会員自身の安全意識高揚に一段の努力を傾注した。



四日市会場の講演

特に本年度は「災害ゼロ」をめざして、災害事例等による、事故例の分析、対策検討など細部にわたる再発防止策の設定、「電気安全作業」必携による安全作業手順などの再確認のための研修会、各種安全作業訓練の集中的実施、現場パトロールの強化・防具・保護具の整備点検等安全月間を期に全地区一斉に実施、一般公衆に対する電気安全PRと同時に自らの安全行動の定着のための有意義な月間を終了した。

なお本年度は関係団体共催による「電気安全講演



鈴鹿地区での昇柱訓練

いて」と中部電力機係配電運営課長の「感電事故防止対策について」と題する講演と安全PR映画「安全作業への道」等が上映され、両会場とも一五〇名を越す電気工事関係者のみの会合で、内容としては最近の電気事故発生状況分析結果と事故防止対策など電気安全確保の重要性が強調されたが日常自分では、わかっていことばかりでありながら、繰返し繰返し発生しているのが電気事故災害であり、一方その再発防止が如何に困難であるかが浮きぼりされた。

以上のとおり本年度の電気使用安全月間行事を通じて会員全体の安全意識高揚に一層の理解と認識を深めることができた。

会」が開催され、八月二十七日において、名古屋通産局八日（津会場）、八月二十九日（四日市会場）の二会場の電気災害の発生状況につ

### 新しい名簿ができました

現在使用中の組合員、協力を得て編集作業も順会員名簿は57年8月作成調にすすみ、十月中にはしたもので、その後会員みなさんのお手許にお届の異動、変更も多く、更ける予定でです。

新名簿は59年9月までに各規約等の変更もありの届出によるものを基準しましたので新しい名簿といたしましたので、今後各事業所での変更、異動についても、ご面倒で

後各事業所での変更、異動についても、ご面倒で

すが都度、異動届けの提出にご協力をお願いいたします。

なお規約、規程など、日常関連する事項について編集いたしましたので今後大いに活用願います。合運営に積極的なご協力をお願いいたします。

共済給付金額表

(1) 電気工事業に伴う第三者への損害賠償給付 (昭和59年11月1日実施)

	一事故の免責額	補 償 額	保険期間中 の 限 度
対人賠償	5,000円	1名 2,000万円 / 1事故 5,000万円	5,000万円
対物賠償	5,000円 但し誤結線事故は 50,000円	1事故 5,000万円	5,000万円

(2) 慶弔給付

種 別	給 付 対 象	給 付 金
慶 祝	事業主が結婚したとき	祝 金 30,000円
弔 慰	事業主が死亡したとき	給付金 200,000円 弔慰金 30,000円 (希望により供花でもよい)
	慶弔規程第5条による家族死亡のとき	弔慰金 20,000円 (希望により供花でもよい)
見 舞	事業主が不具廃疾となったとき (都度協議とする)	200,000円以内
	事業主が傷病のため1カ月以上休務したとき	20,000円
	事業主の住宅、店舗が罹災したとき	20,000円
	〃 全損災害となったとき (罹災害の取扱いは全日互助会規約を準用する)	200,000円

(注) 細部取扱い、ならびに事務手続き等は工業組合慶弔規程を準用する。

共済会の新「給付金規程」について

前号でお知らせしたとおり共済会規約の改正を得て五十九年度会費(掛金)徴収月の十月末日をもって全員加入の見込みとなり、新規約の改正趣旨に副って給付金規程の改正を図りましたが理事会の承認を得

て別表のとおり決定し十一月一日から実施することとなりました。新しい給付金規程では、従来の第三者賠償補償給付に加えて慶弔給付を大幅に改善いたしました。全員加入となる共済会として、従来の工業組合・協力会、共済会それぞれ別途に給付していたものを一体化し、共済会本来の目的である相互扶助の精神による福利厚生事業の一環として、総合的に検討し改善したもので、従来の個別申請

を一本化した取扱いと合理化するとともに内容充実を図りました。

先端技術研修始まる

「電材流通新聞社」提供による「電設資材と先端技術」研修会が九月二十一日四日市地区会場で開催された。

これは去る五月の総代会においても特に要望のあった新技術時代に対応する研修会の開催について、技術委員会が検討・取敢えず本年度は先端技術の内容、うごきなどを全組合員に一日も早く理解してもらおうと、計画したもので、資格技術習得の前段的な研修である。当日は松下通信工業の小林課長を講師に迎え、スライド・テキストの併用により「ニューメディア」等最近盛んに新聞紙上などで取上げられている内容・目的・業界のうごきなど非常に平易な解説とともに、業界を取まく環境の変化・家庭生活への要因と変化・業界の現状および予測電話機器の展開による工事内容の変化など約三時間にわたり具体的な説明があった。

これは去る五月の総代会においても特に要望のあった新技術時代に対応する研修会の開催について、技術委員会が検討・取敢えず本年度は先端技術の内容、うごきなどを全組合員に一日も早く理解してもらおうと、計画したもので、資格技術習得の前段的な研修である。当日は松下通信工業の小林課長を講師に迎え、スライド・テキストの併用により「ニューメディア」等最近盛んに新聞紙上などで取上げられている内容・目的・業界のうごきなど非常に平易な解説とともに、業界を取まく環境の変化・家庭生活への要因と変化・業界の現状および予測電話機器の展開による工事内容の変化など約三時間にわたり具体的な説明があった。

いまや電話解放を機に屋内配線施設が大きく変化しようとしている……。等々急速に進歩している先端技術の内容を具体的に研修し早急に取組むべき課題として深い感銘を受けた。なお本研修会は今後も希望地区で開催される予定で、これからの業界のあり方について非常に参考となる内容であり、ぜひとも積極的な参加をおすすめいたします。

「電材流通新聞社」提供による「電設資材と先端技術」研修会が九月二十一日四日市地区会場で開催された。

これは去る五月の総代会においても特に要望のあった新技術時代に対応する研修会の開催について、技術委員会が検討・取敢えず本年度は先端技術の内容、うごきなどを全組合員に一日も早く理解してもらおうと、計画したもので、資格技術習得の前段的な研修である。当日は松下通信工業の小林課長を講師に迎え、スライド・テキストの併用により「ニューメディア」等最近盛んに新聞紙上などで取上げられている内容・目的・業界のうごきなど非常に平易な解説とともに、業界を取まく環境の変化・家庭生活への要因と変化・業界の現状および予測電話機器の展開による工事内容の変化など約三時間にわたり具体的な説明があった。

# 「経済情勢の再認識のために」

## 委員さんも熱心に勉強会

経済委員会では去る9月5日、三重県中小企業団体中央会の宮村事務局次長を

迎え「県下の中小企業の現状と組合のあり方」を中心に勉強会を実施した。

県下の企業の約80%をしめる中小企業は、低成長経済下の現在、いろいろな問

題点をかかえ、その対応策に苦慮している。

特に中小企業組合としては46/47年頃までは、労働力確保のための企業活動と資金繰りのための組合活動

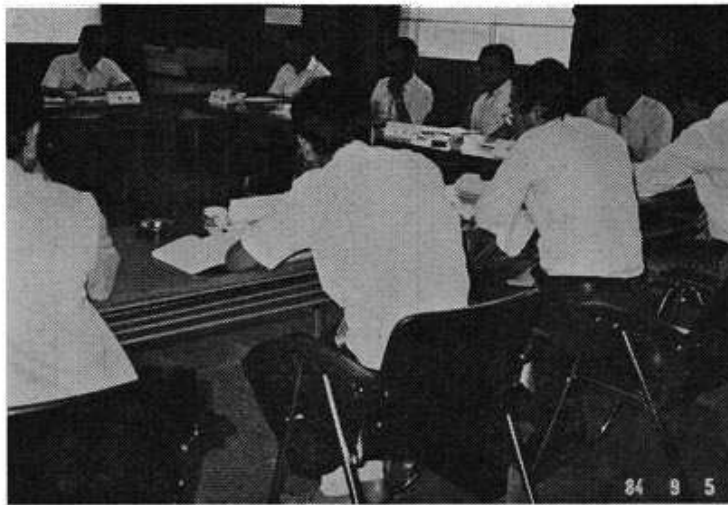
が中心であったものが、経済的に飽食状況となり、他業種からの圧迫・下請企業

の条件の厳しさなどから、必然的に組合活動としてもこの経済情勢に対応するための活動が中心となつてきている。

このような状況下での県下中小企業の各業種別の状況は全般的に低調であるが、一部業種では増産傾向である一方支払条件の悪化などが続いている……等々

中小企業をとりまく経済情勢の分析とともに組合事業の移り変わりなどの説明があり現在の中小企業組合の主要目標も人材育成・後継者育成・教育情報活動などとなっている。

以上のような現状を認識し、当組合の運営などを中心とした座談会に入り、組合内部の連携・協力態勢・結束力の強化などを図るとともに適格な経済情報収集等に一段の努力が必要であることを痛感した有意義な勉強会であった。



84 9 5

# 『理事会・委員会などのうごき』

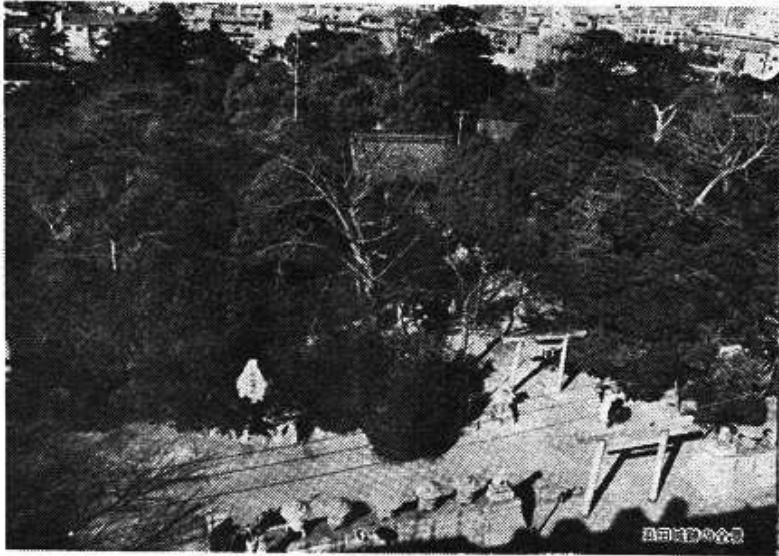
- 59年度総会、総代会後の新役員制以降の主なるごきはずきのとおり。
- 59・6・12 (火)
- 「理事会」(24名出席)
- 加入・退会・変更承認
- 59年度引込委託契約について
- 各委員構成承認
- その他
- 59・7・3 (火)
- 「厚生委員会」(6名出席)
- 59年度事業の具体策について
- 共済給付金規程案について
- その他
- 59・7・4 (水)
- 「技術委員会」(8名出席)
- 59年度事業の具体策について
- 配線設計コンクールについて
- その他
- 59・7・5 (木)
- 「経済委員会」(8名出席)
- 59年度事業の具体策について
- 経営実態調査について
- その他
- 59・7・6 (金)
- 「広報委員会」(7名出席)
- 59年度事業の具体策について
- 59・8・21 (火)
- 59年度電気使用安全運動について
- 会報校正・その他
- 59・7・9 (月)
- 「総務委員会」(11名出席)
- 59年度事業の具体策について
- 名簿・規約集の発行について
- 各委員会関連事業の調整促進について
- 組合運営細部事務取扱の統一について、他
- 59・7・12 (木)
- 「理事会」(18名出席)
- 加入・退会・変更承認
- 各委員会事業の承認
- 「共・保」推進運動について
- 安全推進会議構成について
- その他
- 59・8・2 (木)
- 「事務局会議」(21名出席)
- 理事会・委員会構成について
- 59年度事業の具体策ならびに事務処理統一について
- 諸報告・申請書類の統一取扱いについて
- 事業者台帳の整備・その他
- 59・8・21 (火)
- 「常任理事会」(8名出席)
- 共益費について
- 「分離発注」・「共保」等の促進対策
- 各事業の促進状況について
- 安全推進の内容充実に
- 59・9・3 (月)
- 「常任理事会」(8名出席)
- 水谷顧問との懇談(分離発注の促進、他について)
- 中部経営セミナー参加について、他
- 59・9・5 (水)
- 「経済委員会」(13名出席)
- 経営実態調査について
- 座談会(宮村中央会次長を囲んで最近の県下中小企業の状況と組合活動について)
- その他
- 59・9・13 (木)
- 「理事会」(22名出席)
- 加入・退会・変更承認
- 中電連絡事項
- 各地区安全推進状況について
- 各委員会報告・承認
- 会計処理方法について
- 他

〈リレー特集〉

「名所・旧跡を訪ねて」

浜田城跡と「四日市」の起源

四日市地区 相松 正子



(四日市駅近くのオアシス鶴森公園)

浜田城跡は近鉄四日市駅を南へ五〇〇米行った所にあります。古くから市民に親しまれている鶴の森一丁目

田城跡で、俵藤太秀郷愛用の十六間四方白星兜鉢を社宝とする鶴森神社も所在地、郷土を物語る歴史の森ともいえます。この浜田城は、室町時代の文明二年(一四七〇)に田原孫太郎景信の末子忠秀が築いたもので、当時は堀を有した相当の要害の地でありました。

て毎月三回、四日、十四日、二十四日の定期市が始まりました。これが、現在の「四日市」の名の起源だそうです。市場は、南市場、北市場、縦市場、西の口、洲浜の五カ所にあります。これはのちの南町、北町、堅町、西町、浜町で現在私達にとつても欠せぬ存在で有難く利用させていただいております。さて、その後、藤綱、元綱、重綱の四代が百余年にわたって代々この地を領したが、安土桃山時代の天正三年(一五七五)に織田信長の家臣滝川一益に攻められ落城したといわれています。「伊勢軍記」によると、滝川一益は六月六日に社寺仏閣を焼き払いながら浜田に攻め寄せた。城主田原遠江守元綱は、赤堀と申し合わせ、周辺の兵や農民を集めようとしたが

ふれるのも不幸と思い、城を出たという。そして元綱は、「おろかなる嘆息のほむら吹きたてて我と乗りゆく火の車かな」という辞世の句を庭石に書きつけ、城中にあった十三人の家臣とともに城に火を放ち、全員自害した。夜陰に乗じて城を脱出し、美濃に走った重綱は、父の仇をねらっていたが果さず、その後織田信雄に属したが、天正十二年(一五八四)に豊臣秀吉が

信雄を攻めた美濃加賀野井城の戦いで戦死し、浜田家はついに滅亡しました。この城跡も、大正時代末期までは森林として放置されていましたが、昭和二年に本市が買収し、現在のよう公園としたもので、樹木と池のある美しい庭園とテニスコートやプールなどがあり、多くの市民に利用されています。(次号は伊勢支部でお願いします)

忠秀は、領内の殖産振興を図るため、それまで城の西の柴田を南北に通っていた東海道を城の東に移して交通の便をよくするとともに、村の北寄りに十字の大道を開いて市場を形成しました。市を始めるにあたって四つ辻には、市神を祀り、市場村と称したが、この時からそれまでの浜村は浜田と市場の二村に分かれるようになったと考えられています。そして弘治、永禄(一五五五～一五七〇)の頃になりますと、市場もようやく整い、四日市と称し

応ずる者がなく、堀木信濃守、中川掃部助ら約百人が城にこもって兵を迎えた。落城寸前、元綱は嫡子与右衛門重綱をよび、「われは年老いたることなれば願うところの討死なり、汝は夜にまぎれて城を出て、身を全して一益を亡し、わが亡魂に手向けよ」と申しつけたため、重綱は本望ではな

隔年実施となった技能競技大会の一環として、本年度は「電気設備配線設計コンクール」を実施することとなりました。県大会は十一月の予定ですが、ご承知のとおり59年1月に配線記号の改正が9年ぶりに実施されたこともあり、日常、申込書等に使用される設計技能の向上と併せて再確認のため、県大会にさきかけて全員参加による研修を兼ねての、地区大会を現在実施されています。

さらに現在の情報化時代を反映しての屋内配線方式もH・A化(ホームオートメーション)が進む時代とあって、これらに対応する設計方法の研修等も必要にせまられているところであり、これらの講習等も併せ実施のうえ県大会の設計コンクールを開催する予定であります。

配線設計コンクール

について

以上のとおり新技術時代に対応する技能向上を願っての設計コンクールに積極的な参加をお願いいたします。

以上のとおり新技術時代に対応する技能向上を願っての設計コンクールに積極的な参加をお願いいたします。

以上のとおり新技術時代に対応する技能向上を願っての設計コンクールに積極的な参加をお願いいたします。

以上のとおり新技術時代に対応する技能向上を願っての設計コンクールに積極的な参加をお願いいたします。

## 会員異動のお知らせ

59年6月以降の会員異動は下記のとおりです。なお新名簿内容は修正済みです。(事務局)

地区	種別	新旧	コード番号	事業所名	代表者	住所	電話番号	郵便番号	登録届出申請番号
員弁 〃 〃 鶴方	新加入 〃 〃 〃		34643	カワセ電気工事	川瀬 守	員弁郡北勢町鼓518-1	059472 4775	511-04	59-52
			34644	国保電設	国保 政敏	四日市々小牧町2425	0593 39-0485	510-13	59-51
			33460	竹内電気商会	竹内 清正	志摩郡志摩町和具2149-8	05998 5-5425	517-07	59-54
松阪	退会 〃		32017	大同電機商会	中村 剛	松阪市田原町324-40	0598 21-0728	515	56-275 (届出) 53-29
			32106	(株)森進電設	宇井 猛時	松阪市大黒田町1597-4	0598 21-5505	515	(届出) 54-6
四日市	〃		34119	工智電設 鶴	寺山 洋司	四日市市尾平町3050-11	0593 31-7136	510	(届出) 52-5
富田 員弁	〃 〃		34328	三重電設工業	中村 庫二	三重郡川越町大字豊田1049	0593 65-7045	512	55-21
			34614	進興電機工業所	伊藤 恵美子	員弁郡大安町石樽北334	05947 8-0046	511-03	(届出) 51-32
鈴鹿	〃		34705	(株)東山電気工業所	東山 正次	鈴鹿市若松西5丁目31-5	0593 85-0561	510-02	
上野 松阪	承継加入 承継加入及び変更	新旧	31422	光電気店	百田 五男 百田 亀松	上野市西明寺1261-2	0595 21-1641	518	(届出) 84-18
		新旧	32110	安川電設	安川 信平 安川 千秋	一志郡嬉野町一志312-31 多気郡勢和村色太1042	05984 2-4638 059849 3174	515-23 517-22	55-84
上野 松阪	変更 〃	新旧	31458	三重電機商会	福井 善典	上野市緑ヶ丘南町3866-30 〃 恵美須町1635	0595 23-2292	518	54-48
		新旧	32066	大西電気商会	大西 智	松阪市川井町1050 〃 大黒田町北出1618	0598 21-2506	515	56-259
〃	〃	新旧	32079	北村電気工事 鶴	北村 武	松阪市中央町306 〃 鎌田町306	0598 51-3732	515	(届出) 460029
		新旧	32145	伊藤電気工業	伊藤 功美	一志郡嬉野町大字 下之庄1754 〃 矢下946-1	05984 2-5878 05984 3-2246	515-23 515-24	56-12-2
伊勢	〃	新旧	33137	前田電工	前田 幸彦	伊勢市東豊浜町665 〃 1079	0596 37-4525	515-05	56-544
		新旧	33067	(株)日光電気工業所	今井崎 孝明	伊勢市通町東新田430-2 〃 岩淵2丁目827	0596 25-6158	516	(届出) 51-36
四日市	〃	新旧	34001	福岡電機工業 鶴	齊藤 英樹 広瀬 忠夫	四日市市諏訪町10-14	0593 52-7106	510	(届出) 460039

電気工事士試験年度別結果 (単位人%)

項目	年度					
	55	56	57	58	59	
願書受付	1,412	1,357	1,264	1,169	1,113	
筆記試験 免除者	284	277	211	191	197	
筆記試験	対象者	1,128	1,077	1,053	978	916
	受験者	1,057	1,029	1,024	945	875
	欠席者	71	48	29	33	41
	受験率	93.7	95.5	97.2	96.6	95.2
	合格者	436	409	390	357	473
合格率	41.2	39.7	38.1	37.7	54.1	
技能試験	対象者	720	687	601	548	670
	受験者	681	652	567	528	634
	欠席者	39	35	34	20	36
	受験率	94.6	94.9	94.3	96.4	94.6
	合格者	464	528	371	345	416
合格率	68.1	81.0	65.4	65.3	65.6	
総合合格率	32.9	39.0	29.4	29.5	37.3	

59年度電気工事士試験は八月十日の実技試験をもって終了、結果は昨年を上回る好成绩で別表のとおりでした。

各支部において筆記に引続き実技受験講習を熱心に受講された方、また指導に努力された皆様の熱意の賜であり、お目でとうございました。

なおこの電気工事士試験方法も前国会で成立した。「工事士法」の改正に伴い、県当局による実施が本年度終了、60年度から「電気技術者試験センター」による実施が予定されています。近く正式の指定機関申請が計画されています。この申請が認定されれば、同センターによる試験として全国一斉に同一方式で実施されることになり、試験内容も多少変更される見通しであります。現在では細部が未定であり、次第お知らせいたしますので、来年度受験希望者は一層のご努力をお願いします。

## 電気工事士試験終る

△リレー随筆▽

「川の流れ・時代の流れ」

伊勢地区 西井 秋夫

人々の生活は川のはとりで始まり、また川は私たちの経済・社会・文化に深く関

わってきました。

宮川は日本の最多雨地帯と云われる大台ヶ原系の宮川村、日の出岳を源とし、中流山間部を流れ、伊勢平野を下り伊勢湾に注いでいます。

現在では、この川の水を利用して宮川ダムの発電所に於いて南勢の貴重な電力を供給し、伊勢市の上水道等、生活と産業に重要な役割りを果たしています。

私は子供の時から、この川の傍で生活をおくり、毎日のように「アユ」取りに行っておりました。

昔のことを思い出してみると、今のように橋はなく上ノ渡、下ノ渡、磯ノ渡から舟で川を渡してもらっていました。

しかし現在宮川には度会橋、宮川橋、豊浜大橋、宮川大橋、南伊勢大橋の五つの橋がかかり、宮川大橋と度会橋は産業幹線道路として昼夜を問わずたくさん車が走っています。

春は桜に、夏は花火にと

多くの人々が集まる宮川で、ブルに行く時代になり、すが、昔のように川で泳ぐ川の流れ、時代の流れと人とはほとんどなく、皆海やもに変わりつつあります。

(次号は四日市支部でお願  
いします)

地区だより

各地区にはそれぞれ地域協同組合などが設立され、工業組合、協力会組織とともに車の両輪の如く、その運営の妙を大いに発揮されていますが、このたび員弁電設協同組合の運営とその内容についての貴重な投稿をいただきましたので、紹介いたします。

員弁地区 川瀬 宗雄

員弁電設協同組合を設立して、早や満十年をすぎた。会員も四十名の大世帯となった。思えば設立以来念願であった、共同受注工事も軌道にのり、ますますの業績を上げている。昭和四十九年にはじめて手掛けた仕事、北部共同アンテナ工事(二〇〇戸)組合員二十八名、珍らしさも手伝ってか全員が参加、一致団結して完成させたのである。それ以来年々仕事増し学校、幼稚園、体育館、福祉センター、庁舎、ナイター照明工事等々……」組合員の努力で、次々に完成を得た。

ここまでするには、多事

多難ではあったが、役員の理解そして組合員の協力があってこそ築き上げられたのである。共同受注工事を手掛て感ずることは、自分本位ではいけない、ゆずり合う心、相手の立場を考え命令的はいけない等、共同受注工事に限らず必要事項は同じであろう。建設的に物事を考え、楽しく作業が出来れば最高だ。組合運営とは、なかなかむづかしいものである。月々二〇〇〇円の賦課金を払い、事業主という均等の立場の集りであるから、上方から命令的にいけば気分をそこねる。一人一人の意見も聞かねばなるまい。船頭多くて船流

(事務局)

すという諺があるがなりかねない。やはりここ一番という時は、運営にたずさわる役員がしっかりとたずさわを引かなくては、うまくいかないだろう。今後、益々組合向上のため、奉仕の精神で努力せざる事を願って止まない。では宣言書の紹介です。

一、我々は、技術を生かし経営の合理化につとめ効率を高めよう。

一、我々は、信義と友愛の精神を養い、協同の力を発揮しよう。

一、我々は、安全衛生管理を尊重し明るい豊かな家庭を作ろう。

一、我々は心を一つにして組合の共存共栄をはかるう。

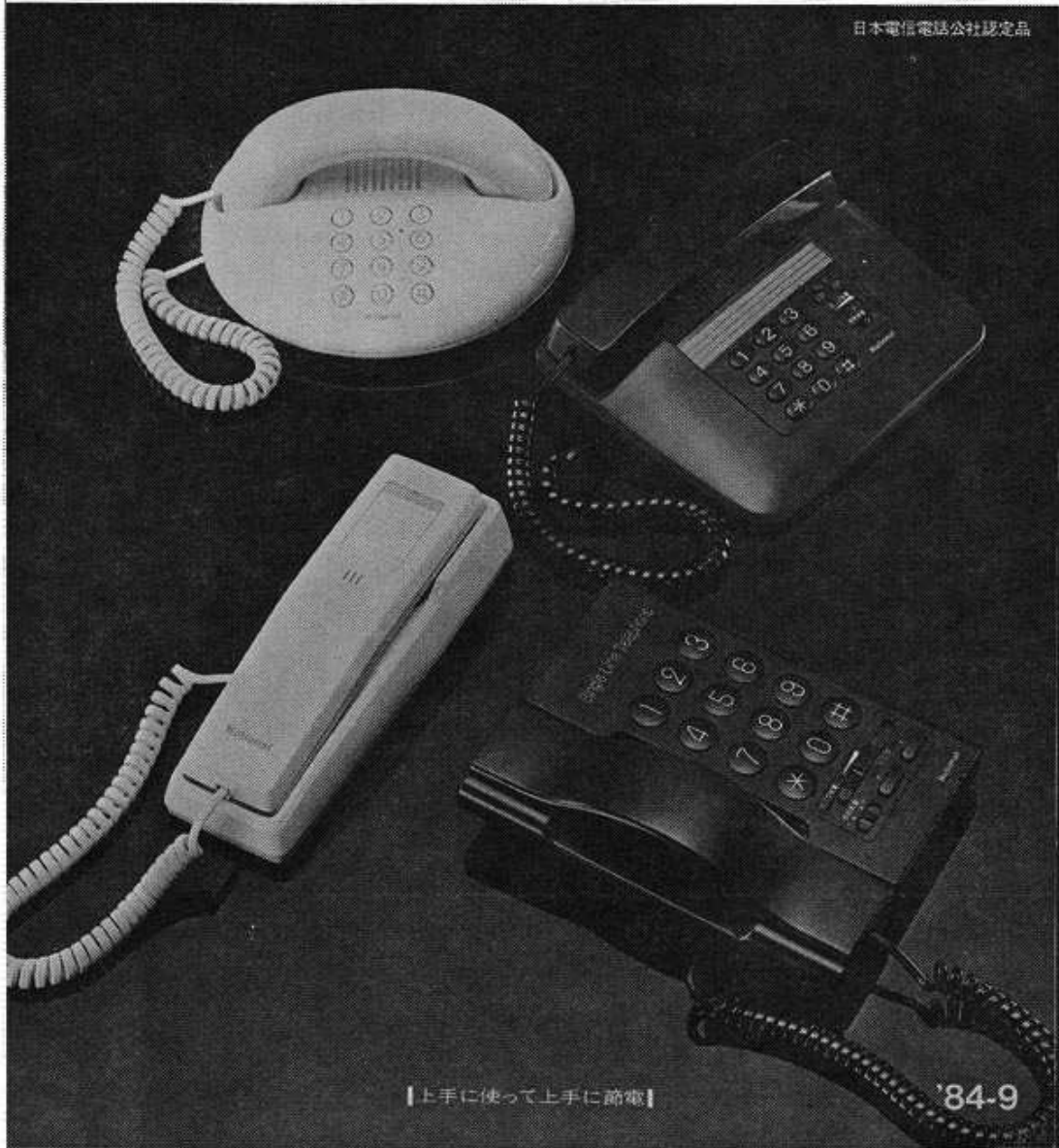
# National

## デザインテレホン

●プリティ●モダン●モトーン●コンパクト●スタンダード

私生活を楽しむデザイン性豊かなカラフル電話機。

日本電信電話公社認定品



【上手に使うって上手に節電】

'84-9



# 松下電器産業株式会社

## 電材中部営業所

郵便番号 461 名古屋市東区泉一丁目23番30号 電話 名古屋 <0592>951-6281 (代表)